

家庭と地域が いっしょになって、 青少年を育成しよう！

青少年が自ら考え、自ら判断し、
社会を生きていく力を形成するために、
家庭・学校・職場・地域社会の
教育機能の充実や
社会環境の整備を図っています。



家庭と地域で 青少年の育ちを支援

新学期は、新しい環境におかれる
青少年が多く、さまざまな悩みも生
じます。また日常においても社会環
境の変化の中で、いじめや不登校、
粗暴な行為、薬物乱用などの問題が
深刻になっています。

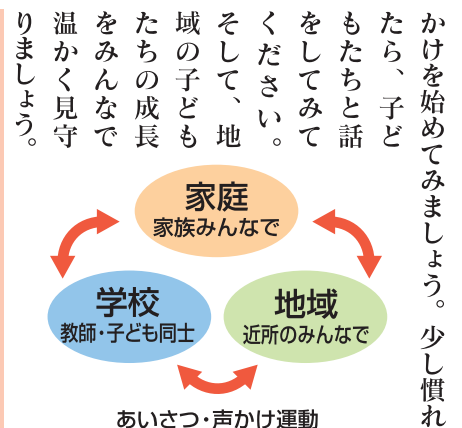
これらの問題に対応するために県
では、青少年を取り巻く有害な情報
や社会環境を改善するとともに、青
少年がさまざまな課題や問題を乗り
越えられるよう、家庭や地域の理解
と協力を得ながら支援策を推進して
います。

親が変われば子どもも変わる運動

この運動は、親や大人たちが子ど
もとの関わりを改めて考え、子ども
たちの良い手本になるように変わっ
ていこうというものです。例えば「子
どもとの約束・時間・ルールを守る」
「ことば、動作などからSOSのサ
インに気付き、対応ができるように
する」「自分のペースでものごとを
押し付けない」など、日常生活の中
でできることがたくさんあります。
大人が実行することで、子どもたち
はきっと変わっていくはずですよ。

あいさつ・声かけ運動

家庭・学校・地域で、大人と子ど
も、大人同士、子ども同士のコミュ
ニケーションを広げる運動です。ま
ずは大人から子どもにあいさつ・声



地域親になろう！

地域社会の中で、大人たちが自分
の得意なことやできることを通して
地域の子どもたちと交流して成長を
支える存在を「地域親」といいます。
例えば、子どもたちに「おはようー」
と声をかけたり、いっしょに交流活
動を行ったり、地域の子どもたちと
触れ合いながら見守ってください。
子どもたちの健全な成長には、家族以外
の大人との関わりがとても大切です。

家庭でほとんど毎日（週に4日以上）
お手伝いをしている小学校1年生の割合

H16年度
41%

H22年度
60%

みんないっしょにマナーアップ推進事業への
参加学校数割合（保、幼、小、中、高、特）

H16年度
—

H22年度
100%

青少年が夜遅くまで遊ぶことに
関心を持つ大人の割合

H16年度
78%

H22年度
93%

いばらき青少年プラン指標項目（抜粋）

茨城県青少年のための 環境整備条例

県では青少年の健やかな成長を願い、「茨城県青少年のための環境整備条例」による良好な環境づくりに努めています。今回は、最近特に問題になっており、皆さまによく知っていただきたい内容をご紹介します。

●有害図書等の陳列場所等の制限について
図書等の販売・貸し付けをする業者は、有害図書等を店に置くときは、他の図書と分けて、店内の容易に監視することができる場所に置かなければなりません。

●深夜に外出させる行為の制限について
保護者は、深夜に青少年を外出させないように努めなければなりません。また、保護者の指示や同意がある場合や、その他正当な理由がある場合以外は、深夜に青少



年を連れ出してはなりません。深夜に営業を行う業者は、施設内または敷地内にいる青少年に帰宅を促すよう努めなければなりません。※深夜とは、午後十一時から翌日の午前四時まで。深夜の連れ出し制限に違反した場合は三十万円以下の罰金に処せられます。

●インターネットについて

学校やインターネットカフェなどが、青少年にインターネットを利用させる場合は、フィルタリングソフトなどを使って、青少年に有害情報を閲覧・視聴させないようにしなければなりません。パソコン・携帯電話の販売店やプロバイダーは、フィルタリングソフトなどについて説明するよう努めなければなりません。保護者は、フィルタリングソフトなどを使って、青少年に有害情報を閲覧・視聴させないように努めなければなりません。



青年団体の活動紹介

県青年の船の会のメンバーが中心になってつくる実行委員会が、二月二日に、JR水戸駅周辺の歩道橋などの落書き消しを行いました。昨年六月から実行委員会をつくり、青年ができる地域貢献活動について議論を重ね、最近目立つ落書きに注目。一般から参加したメンバーを含む約二十五人が参加し、県塗装組合青年部の協力を得て実施しました。

青年が力を合わせて地域の問題解決に取り組むプロジェクト「Breeze Makers」（快い風を作る人達）の第一段で、今後も活動を続けていくということでした。若い世代自らの地域づくり、地域との関わりも広がっています。



落書きを消す青年の船の会のメンバー

ひとりで悩んでいませんか？

「青少年と保護者の相談窓口一覧」にアクセスして、相談したい窓口にご相談ください。

「茨城県女性青少年課」ホームページから入れます。

http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/bugai/josei/seisyonen/soudan2

※市町村青少年担当窓口で、冊子でも見られます。



地域親人材バンクに登録しよう

自分の特技を生かして、青少年との交流をする方を、「地域親人材バンク」に登録しています。

詳しいお問い合わせは(社)青少年育成茨城県民会議まで

☎029-227-2747 ㊚029-228-6200

http://www.ibaraki-ikusei.jp/

◎登録者の活動例

スポーツ／芸術／マジック／パソコン操作／読み聞かせ
紙芝居／昔遊び／自然との触れ合い

☎029(300)2183
㊚029(300)2189
茨城県女性青少年課